

平成28年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	認定こども園運営事業			整理番号	-
				担当課係	児童福祉課
事業予算費目	款	3	民生費	記入者職・氏名	
	項	3	児童福祉費	内線等	162
	目	5	保育所等費	事業区分	経常事業
	大目	5 7	公立施設等扶助費 私立認定こども園運営費等	事業期間	平成 28 年 ~ 年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	子ども・子育て支援法				

■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

認定こども園とは、幼稚園および保育所等における小学校就学前の子どもに対する保育及び、教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設である。特に幼保連携型認定こども園については、平成27年4月から本格的にスタートした子ども・子育て支援新制度において、認可・指導監督を一本化し、学校及び児童福祉施設として法的に位置づけられており、国は幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園の普及を推進している。

小松島市においても平成27年6月「小松島市就学前保育・教育のあり方検討会」を設置し、就学前のすべての児童に質の高い教育・保育を提供するために、幼保一体化を目指した認定こども園の開設や幼稚園、保育所の統廃合等を含む施設の適正配置について現状分析及び検討をおこなった。これらに伴い、平成28年4月に、小松島市内に新しく3か所の認定こども園（こまつしま健祥会認定こども園、花しんばり子ども園、さかの認定こども園）が開設されることとなった。就学前児童に対し教育・保育の総合的な取り組みを効率的に行い、地域の子育て支援にも積極的に取り組むことで幼児教育と子育て支援が充実でき、園児が安心して園生活を送ることができるよう事業実施を図っていく。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	就学前児童へ幼児教育・保育を提供するとともに、地域の事情や保護者のニーズに合った、全ての子育て家庭を対象とした子育て支援事業（子育て相談や親子の交流の場の提供など）を行うことにより、子育て支援の充実を図る。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	本市において定員割れの幼稚園における人件費及び運営費等負担や多人数による集団生活で培う教育環境に欠ける問題等により定員割れの幼稚園を閉園する状況において、既存の保育所（園）を認定こども園に移行することで閉園地区における就学前児童の教育・保育施設を確保することができるほか、更なる幼児教育と子育て支援の充実を図ることを目的とする。

■総合計画(後期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(後期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(後期基本計画)上の位置付け	●	重点目標	基本目標
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	2. 「安心」のまちづくり	
			中項目	①その人がその人らしく住める地域社会	
			小項目	5. 地域において安心して出産し、子育てできる環境の整備	
(理由)					
認定こども園の整備は「小松島市の就学前教育・保育のあり方について」の再編方針として打ち出されており、整合性がとれている。認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることや、地域の子育て支援事業を行うことが要件であること等から、地域において安心して出産し、子育てできる環境の整備に繋がることから、計画上の施策体系と結びついている。					

■他の自治体の類似する政策との比較検討

県内でも認定こども園の整備は進んでおり、平成26年4月までは9ヶ所であったが、平成27年4月には21ヶ所の増加、平成28年4月には10ヶ所の増加を予定している。そのうち、新規は平成28年開園予定の3ヶ所となっており、その他は保育所、幼稚園他からの移行施設となっている。子ども・子育て支援新制度において、認可・指導監督を一本化し、学校及び児童福祉施設として法的に位置づけられたことから、県内でも既存施設の認定こども園移行が進み、平成28年4月には40ヶ所が認定こども園として認可を受ける予定。

■市民参加の実施の有無とその内容 (有)・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象(誰、何を対象にしているのか)
	小松島市内に開設する認定こども園
事業の意図	意図(事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか)
	認定こども園の運営の安定化を図ることにより、より良い就学前の教育・保育を進める。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	(市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか)
	認定こども園の早急な設置を求める意見が多く出されている。また、保護者の認定こども園が担う役割への期待も大きい。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか?	(社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺の状況等は今後どのように変化していくか)
	少子化が進んでいる中、保育所のニーズは高い。待機児童対策及びより良い就学前の教育・保育を推進するため、「小松島市における就学前教育・保育のあり方について」に基づき、公立幼稚園、保育所の編成や私立保育所(園)の認定こども園への移行など、今後も認定こども園の開設が進んでいくと思われる。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	28年度	29年度	30年度	31年度以降	最終年度
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	183,065	183,065			
		地 方 債	0				
		その他(利用者負担等)	12,957	12,957			
		一 般 財 源	85,520	85,520			
	A	直接事業費(千円)	281,542	281,542	0	0	0
	人件費	正 規 職 員 数	9.02 人	9.02 人			
		職 員 人 件 費 ①	54,722	54,722			
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 数	12.00 人	12.00 人			
		臨 時 ・ 嘱 託 職 員 の 賃 金 等 ②	29,365	29,365			
	B	人件費計(千円)①+②	84,087	84,087			0
A + B		365,629	365,629	0	0	0	
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか?	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> a ない	理由	認定こども園の開設により、就学前の子どもに対する教育・保育の一体的な提供が可能となり、幼稚園、保育所に加えて、認定こども園という利用者に新たな選択肢を提供することができる。また、保護者や地域社会の多様なニーズに柔軟に 대응することができ、待機児童の減少にも大きく貢献するため、必要である。			
	② 類似事業との整理統合はできないか?	<input checked="" type="radio"/> できない <input type="radio"/> a できる	理由	今後は、幼稚園保育所を統廃合して、認定こども園を整備していく。			
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか?	<input type="radio"/> ない <input checked="" type="radio"/> a ある	理由	今後も少子化が急激に進んでいくことは確実であり、今以上に幼稚園の大幅な定員割れ、保育所の待機児童数の減少が予測されるため、幼保施設の統廃合に向けての再編が必要である。			
◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。							
有効性	①						
	②						
	③	入園児童数が10人以下の場合は新規募集停止、在園児卒園後休園すること。					

所属長による総合的なコメント

小松島市では、将来児童数が大幅に減少することが予測されることから、平成27年9月に策定された「小松島市の就学前教育・保育のあり方について」において、就学前のすべての児童に質の高い教育・保育を提供するために、幼保一体化を目指した認定こども園の開設が必要であることが示されたため、今後さらに認定こども園への移行及び、幼稚園・保育所の統廃合が増加することとなる。